

愛媛県教育委員会 3月臨時会会議録

1 開会の日時及び場所

平成16年 3月15日（月）午後 3時30分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

2 委員定数

6人

3 出席委員

委員長 井関和彦 委員 星川一治 委員 飯尾育子

委員 山口千穂 委員 砂田政輝 教育長 野本俊二

4 欠席委員

なし

5 会議に出席した公務員の職氏名

教育次長 藤岡 澄

指導部長 一色 光

文化スポーツ部長 西山修一

教育総務課長 保木俊司

生涯学習課長 中川敬三

全国生涯学習フェスティバル推進室長 村上哲邦

義務教育課長 堺 雅子

高校教育課長 平岡長治

人権教育課長 高須賀康夫

障害児教育課長 鈴木公生

文化振興課長 後藤佳一

文化財保護課長 池川孝文

保健スポーツ課長 南 新平

6 会議の概要

(1) 開会

委員長 午後 3時30分開会を宣する。

(2) 議事

議案審議

委員長 議案第 6号平成15年度愛媛県教育功績者の報賞について、議案第 7号平成15年度愛媛県教職員選賞について、議案第 8号教育委員会事務局職員の人事について及び、その他の協議事項、小・中学校長の人事について、県立学校長の人事については、人事案件であることから、審議並びに協議を非公開とすることを発議する。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 非公開と決定する旨宣する。

委員長 議案第 6号を上程する。

○議案第 6号 平成15年度愛媛県教育功績者の報賞について

委員長 議案説明を求める。

教育総務課長 愛媛県の教育功績者に対する報賞取扱内規に基づき、本県教育の振興発展に功績のあった元市町村教育委員 1名を報賞する原

案について説明する。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第7号を上程する。

○議案第7号 平成15年度愛媛県教職員選賞について

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 愛媛県教職員選賞規程に基づき、永年勤続し勤務成績が特に優れた教職員9名を選賞する原案について説明する。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 事務局人事異動関係の審議のため、事務局職員の退席を求める。

教育次長、指導部長、文化スポーツ部長、教育総務課長、生涯学習課長、全国生涯学習フェスティバル推進室長、義務教育課長、高校教育課長、人権教育課長、障害児教育課長、文化振興課長、文化財保護課長及び保健スポーツ課長退席する。

委員長 議案第8号を上程する。

○議案第8号 教育委員会事務局職員の人事について

委員長 議案説明を求める。

教育長 平成16年4月1日付け教育委員会事務局職員の課長級以上の人事異動について原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議事を閉じる旨宣する。

(3) その他

委員長 次案件関係者の着席を求める。

教育次長、指導部長、文化スポーツ部長、教育総務課長、義務教育課長及び各教育事務所長着席する。

○小・中学校長の人事について

委員長 事前協議事項の説明を求める。

義務教育課長 平成16年4月1日付け小・中学校長の人事異動について県内の異動の概要を説明する。

各教育事務所長 平成16年4月1日付け小・中学校長の人事異動について、各教育事務所管内の異動の概要を説明する。

委員長 意見を求める。

砂田委員 異動する校長の現任校の勤続年数について質問する。

義務教育課長 最長6年、最短1年であり、1年で異動する件数は11件であり、平均2.9年である旨説明する。

砂田委員 昇任校長に対する支援体制について質問する。

義務教育課長 本庁及び教育事務所が実施する昇任校長研修や郡市単位の校長会等による近隣の校長のサポート等を行っている旨説明する。

教育長 学校長への権限委譲が進む状況に鑑み、能力のある校長の登用に努めるため、昇任試験の充実なども検討したい旨説明する。

山口委員 校長と教頭が同時に異動する件数について質問する。

義務教育課長 校長と教頭が同時に異動するのは、小学校31校、中学校11校であるが、該当校については、要となる教員を残すなどして配慮している旨説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

委員長 次案件関係者以外の出席者の退席及び関係者の着席を求める。指導部長、義務教育課長及び各教育事務所長退席する。

高校教育課長着席する。

○県立学校長の人事について

委員長 事前協議題の説明を求める。

高校教育課長 平成16年4月1日付け県立学校長の人事異動について説明する。

委員長 意見を求める。

教育長 今回の異動案においては、女性の校長が1名減となるが、新任の女性教頭は3名となった旨説明する。

委員長 教頭の複数配置校について質問する。

高校教育課長 原則として16学級以上の学校に複数配置している旨説明する。

委員長 現任校勤続1年での校長の異動について質問する。

高校教育課長 現任校勤続1年での異動はない旨説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

(4) 閉会

委員長 午後5時10分閉会を宣する。